

リサイクルセンター 受け入れ基準

持ち込む前のお願い

金属類・資源ごみは可能な限りご家庭において分別してからの持ち込みをお願いします。

● 受け入れできるもの

区分	基準・条件
燃やせないごみ	・ 阿久根市・出水市・長島町から排出されるもの ・ 家電製品、食器類、工具、雑貨などの不燃性一般廃棄物
燃やせない粗大ごみ	・ 阿久根市・出水市・長島町から排出されるもの ・ 幅 120cm×厚さ 80cm×長さ 250cm 以内の不燃性家具類 ・ ロッカー、机、ベッドなどの布、スポンジなどの可燃物は取り外してください。 ・ 幅 95cm×厚さ 65cm×長さ 190cm 以内の家電器具類
リサイクル品 (資源ごみ)	・ 出水市・長島町から排出されるもの ・ ペットボトル ・ その他プラスチック製容器包装 ・ トレイ ・ びん類（茶色・透明・その他・生きびん） ・ 古紙類（ダンボール・雑誌・新聞紙・紙パック・その他紙） ・ 布類（下着・靴下・わた製品を除く） ・ 廃乾電池（乾電池・充電式電池） ・ 廃蛍光管（LED 球を除く）

■ 受け入れできないもの

区分	基準・条件
処理困難物	・大型の不燃性家具類（250cm×120cm×80cm 以上） ・大型の家電器具類（190cm×120cm×80cm 以上） ・自動車・単車及び部品（エンジン・ホイール・タイヤ・バッテリー等） ・農業機械類・産業機械類 ・ボイラー温水器類 ・鉄筋・鉄骨・鉄のかたまり・鉄板等 ・水道パイプ類 ・ベッド等のスプリング類 ・ポンプ・エンジン・モーター類 ・ドラム缶・大型ロッカー ・マンホールのふた等の鋳物類 ・電線・針金・番線・ワイヤー類 ・石・コンクリート類 ・窓ガラス類（解体やリフォーム等で発生したもの）
危険物	・ガソリン・灯油等の燃料が入っている容器類 ・消火器・ガスボンベ類 ・アスベスト含有類 ・スプレー缶（穴あきは可） ・農薬等が入っている容器類 ・オイルエレメント類 ・火災や爆発のおそれがあるもの
リサイクルできないもの	・汚れているもの ・分別していないもの ・リサイクルセンターで再資源化できないと判断したもの
その他	・リサイクルできない可燃物 ・家電リサイクル法の4品目及び部品（冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン・テレビ） ・パソコン ・産業廃棄物 ・医療廃棄物 ・リサイクルセンターで処理困難と判断したもの

○ 搬入車両について

許可業者以外が搬入する場合、2トン車以上の車両による搬入はできません。（ダンプ不可）

よくある質問

質問	回答
指定袋は必要ですか？	中身を確認できる透明・半透明袋であれば指定袋の必要はありません。
知人・友人のごみを持ち込めますか？	持ち込みが可能な者は、排出者本人又は親族に限ります。 排出者以外の運搬は、廃棄物処理法により一般廃棄物収集運搬の許可業者に限られています。
分別は必要ですか？	燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみに分別し搬入してください。
スプリングマットレスの持ち込みはできますか？	スプリングマットレスの持ち込みはできません。 ただし、表面の布地及びクッション材を取り外した際に発生した布類については、環境センターで可燃物として処理可能です。取り外したスプリング部分については、金属回収業者等において適正に処分してください。
タンスや食器棚の処分をしたい。	タンスや食器棚は、環境センターで燃える粗大ごみとして処理可能です。 搬入の際は、取っ手や蝶番などの金属類、ガラスや鏡などの不燃物を事前に取り外してください。当該不燃物については、リサイクルセンターで処分可能です。 なお、取り外しが困難な金属類については、職員が取り外しを補助しますので、手袋や作業服等の作業が可能な服装で搬入してください。
ソファを処分したい。	ソファは、環境センターで燃える粗大ごみとして処理可能です。 搬入の際は、金属類（裏面のスプリング、リクライニング装置など）を事前に取り外してください。当該不燃物については、リサイクルセンターで処分可能です。 なお、取り外しが困難な金属類については、職員が取り外しを補助しますので、手袋や作業服等の作業が可能な服装で搬入してください。
マッサージチェアを処分したい。	マッサージチェアの持ち込みはできません。販売店等にご相談ください。
リサイクルセンターで処理困難のごみはどこで処分すればいいか。	・産業廃棄物：産業廃棄物処理業者に依頼してください。 ・処理困難物：処理困難物については、適切な処理方法について産業廃棄物処理業者等へ事前にお問い合わせください。
まだ、使えるリサイクル品があります。	・リサイクルショップなどをご利用いただくか、組合が開催しているリユースの日をご活用ください